

平成28年度 自立防災型エコフィール導入支援補助事業
 申込用チェックシート

提出前にチェックして下さい。記入内容に不備があると、受理できません。

チェック

■ 提出書類（補助金申込書のみ） （リースの場合、共同申請同意書も必要）	
・ 補助金申込書の様式は、石油連盟宛の平成28年度用ですか。	<input type="checkbox"/>
・ 補助金申込書（様式1）はA4サイズで、(1/2)と(2/2)の2枚揃っていますか。	<input type="checkbox"/>
・ 手元保管用にコピーをとりましたか …提出した書類は返却されません。	<input type="checkbox"/>
■ 記入全般	
・ 黒または青色のペンで記入しましたか。 …鉛筆・シャープペンシルは不可	<input type="checkbox"/>
・ 捺印しましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 記入項目の訂正は、正しく（☆欄外参照）されていますか。 …修正液・修正テープの使用は不可	<input type="checkbox"/>
以下、項目別に掲載	
補助金申込書（様式1）について	
■ 申込区分	
・ 該当項目の○にチェックを付けましたか。	<input type="checkbox"/>
■ 1. 申請者について	
・ 氏名または法人名・フリガナに間違いはありませんか。	<input type="checkbox"/>
・ 申請者印を捺印しましたか。（個人の場合は認印可、法人の場合は社印）	<input type="checkbox"/>
・ 申請者が法人の場合、代表者名を記入しましたか。 …個人の場合、記入は不要	<input type="checkbox"/>
・ 郵便物が届く現住所を記入しましたか。 …設置先が新築住宅の場合は、現住所を記入	<input type="checkbox"/>
■ 2. 補助対象給湯器導入事業の内容について	
・ 自立防災型エコフィールの設置先住所を記入しましたか。 …“同上”は不可	<input type="checkbox"/>
・ 設置工事着工予定日は、石油連盟の申込書受理日より後の日付ですか。 申込書発送日から1週間程度は余裕を持った工事スケジュールとして下さい。	<input type="checkbox"/>
・ 建物の区分、設置対象施設区分の該当項目全ての○にチェックを付けましたか。	<input type="checkbox"/>
■ 3. 手続代行者について（手続代行者がない場合は、不要）	
・ 社名、代表者名（社長、支店長・営業所長等）、担当者名を記入しましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 社印もしくは代表者印を捺印しましたか。	<input type="checkbox"/>
■ 4. 補助対象給湯器に係る見積金額について	
・ 設置する自立防災型エコフィールは、補助対象給湯器（指定機器）一覧表に載っていましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 製造事業者等名は正しく記入しましたか。 …例：株式会社長府製作所	<input type="checkbox"/>
・ 高効率給湯器本体と蓄電池ユニットの型式番号を正しく記入しましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 「機器費」の金額は、値引き後・消費税除きで記入しましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 「機器費」は、自立防災型エコフィールの給湯器、蓄電池ユニット、セットリモコン、 （別売の増設リモコンを除く）、リモコンコード、本体固定金具、給排気筒、送油管の 消費税抜きの購入価格となります。	<input type="checkbox"/>
・ 「機器費」の「購入価格」欄は、基準額の147,300円を超えていますか。	<input type="checkbox"/>
・ 「見積書発行社」欄に、社名、住所、電話番号、担当者名を記入・捺印しましたか。	<input type="checkbox"/>
■ 5. 補助金申込額について	
・ 「補助金額申込額」欄には、45,000（円）と記入しましたか。	<input type="checkbox"/>
■ 6. 他の国庫補助金等との関係	
・ 「無」にチェックはついていますか。	<input type="checkbox"/>
■ 7. 申請者による重要事項確認	
・ 各重要事項は、確認しましたか。また、申請者名を記入し、捺印しましたか。	<input type="checkbox"/>
・ 「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙）の各項目に該当していないことを確認しましたか。	<input type="checkbox"/>

☆ <記載事項の訂正>

- ・ 訂正箇所を二重線で消し、その上に各々の箇所に応じた訂正印（申請者印、手続代行者印、または見積書発行社印）を押して、訂正して下さい。